有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2015年４月１日

（第52期）　　至　2016年３月31日

株式会社アルプス物流

（E04211）

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 9
１．業績等の概要 …… 9
２．生産、受注及び販売の状況 …… 11
３．対処すべき課題 …… 12
４．事業等のリスク …… 13
５．経営上の重要な契約等 …… 14
６．研究開発活動 …… 14
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 18
１．設備投資等の概要 …… 18
２．主要な設備の状況 …… 19
３．設備の新設、除却等の計画 …… 22
第４　提出会社の状況 …… 23
１．株式等の状況 …… 23
(1)　株式の総数等 …… 23
(2)　新株予約権等の状況 …… 24
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 27
(4)　ライツプランの内容 …… 27
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(6)　所有者別状況 …… 27
(7)　大株主の状況 …… 28
(8)　議決権の状況 …… 29
(9)　ストック・オプション制度の内容 …… 30
２．自己株式の取得等の状況 …… 33
３．配当政策 …… 34
４．株価の推移 …… 34
５．役員の状況 …… 35
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 37
第５　経理の状況 …… 45
１．連結財務諸表等 …… 46
(1)　連結財務諸表 …… 46
(2)　その他 …… 80
２．財務諸表等 …… 81
(1)　財務諸表 …… 81
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 91
(3)　その他 …… 91
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 92
第７　提出会社の参考情報 …… 93
１．提出会社の親会社等の情報 …… 93
２．その他の参考情報 …… 93
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 94

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年６月21日
【事業年度】	第52期（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　臼居　賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事　管理副担当　　荒川　信一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事　管理副担当　　荒川　信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2012年３月	2013年３月	2014年３月	2015年３月	2016年３月
売上高	(百万円)	70,248	71,429	78,842	85,828	93,818
経常利益	(百万円)	3,908	4,036	4,430	4,876	5,065
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,876	2,356	2,119	2,544	2,741
包括利益	(百万円)	2,101	3,685	4,617	4,127	2,669
純資産額	(百万円)	33,754	36,631	40,303	43,452	44,989
総資産額	(百万円)	56,537	58,188	62,509	67,345	68,625
１株当たり純資産額	(円)	1,722.51	1,858.55	2,021.75	1,083.95	1,125.85
１株当たり当期純利益金額	(円)	106.07	133.16	119.79	71.90	77.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	71.85	77.37
自己資本比率	(%)	53.9	56.5	57.2	57.0	58.1
自己資本利益率	(%)	6.3	7.4	6.2	6.9	7.0
株価収益率	(倍)	8.0	7.0	8.7	10.6	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,612	5,001	3,767	5,856	4,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,138	△943	△970	△1,059	△3,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,647	△1,693	△1,672	△2,151	△2,123
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,372	12,185	14,233	17,528	15,950
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	4,542 (3,095)	4,683 (3,231)	4,876 (3,338)	5,134 (3,382)	5,304 (3,260)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

３　2016年３月４日開催の取締役会決議により、2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第48期、第49期及び第50期は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2012年３月	2013年３月	2014年３月	2015年３月	2016年３月
売上高	(百万円)	34,942	33,713	35,717	38,682	42,205
経常利益	(百万円)	2,529	2,574	2,654	3,366	3,545
当期純利益	(百万円)	1,541	1,915	1,693	2,345	2,680
資本金	(百万円)	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
発行済株式総数	(株)	17,737,200	17,737,200	17,737,200	17,737,200	17,737,200
純資産額	(百万円)	23,918	25,218	26,355	28,040	29,965
総資産額	(百万円)	35,851	36,118	37,891	39,919	42,667
１株当たり純資産額	(円)	1,351.69	1,425.17	1,489.43	791.86	845.84
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	40.00 (22.50)	35.00 (17.50)
１株当たり当期純利益金額	(円)	87.13	108.24	95.70	66.27	75.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	66.22	75.63
自己資本比率	(%)	66.7	69.8	69.6	70.2	70.2
自己資本利益率	(%)	6.6	7.8	6.6	8.6	9.2
株価収益率	(倍)	9.8	8.6	10.9	11.5	7.4
配当性向	(%)	40.2	32.3	36.6	30.2	23.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	703 (676)	701 (712)	702 (748)	716 (747)	742 (711)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第51期の１株当たり配当額には、創立50周年記念配当5.00円を含んでおります。

３　2016年３月４日開催の取締役会決議により、2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第48期、第49期及び第50期は潜在株式がないため記載しておりません。

２【沿革】

年月	概要
1964年７月	神奈川県横浜市港北区に資本金200万円をもって、当社の前身である株式会社渡駒を設立、同時に横浜営業所を開設し、梱包資材取扱業務（現在の包装資材販売事業）及び貨物取扱業務を開始
1966年１月	宮城県古川市に古川営業所を開設
1967年４月	社名を渡駒運輸株式会社に変更
６月	アルプス電気株式会社から資本参加を受け、同時に本社を横浜市港北区内に移転
12月	一般小型貨物運送事業免許（現一般貨物自動車運送事業許可）を渡部駒喜氏より譲受
1969年４月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
５月	福島県相馬市に福島営業所を開設
11月	福島県いわき市にいわき営業所を開設（1985年６月　小名浜営業所に改称）
1970年３月	社名をアルプス運輸株式会社に変更
1976年３月	自動車運送取扱事業の登録（現貨物運送取扱事業の許可及び登録）を受け業務開始
1980年12月	岩手県玉山村に盛岡営業所を開設
1982年２月	埼玉県羽生市に羽生配送センターを建設し、熊谷営業所を移転拡充し羽生営業所と改称
４月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設、静岡県浜松市に浜松営業所を開設
1984年３月	横浜市港北区に本社社屋と横浜営業所自動倉庫を建設
1985年３月	新潟県小出町に新潟営業所を開設
６月	大阪府茨木市に大阪配送センターを建設し、大阪営業所を移転拡充
９月	宮城県古川市に古川配送センターを建設し、古川営業所を移転拡充
1986年８月	長野県南箕輪村に長野営業所を開設
９月	大阪営業所において倉庫業の許可を受け業務開始
11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1987年４月	社名を株式会社アルプス物流に変更。また、アルプス・トラベル・サービス株式会社から輸出入業務部門を譲受し、輸出入貨物取扱事業を開始
1988年４月	アルプス電気株式会社より商品管理部を譲受
８月	福島県安達郡本宮町に郡山営業所を開設
９月	盛岡配送センターを建設し、盛岡営業所を拡充
10月	東京都大田区に東京港センターを開設
〃	福島県新地町に相馬配送センターを建設し、相馬営業所を移転拡充
1990年11月	愛知県春日井市に名古屋配送センターを建設
1992年12月	長野県南箕輪村に長野配送センターを建設し、長野営業所を移転拡充
1994年４月	香港に子会社ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.を設立。また、成形材料販売事業を開始
７月	福島県安達郡本宮町に郡山配送センターを建設し、郡山営業所を移転拡充
1995年３月	マレーシアに内外日東株式会社と合弁にてALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立（現・連結子会社）
７月	中国天津市に現地資本と合弁にてTIANJIN TEDA INTERNATIONAL WAREHOUSING & TRANSPORTATION CO., LTD（現TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.）を設立（現・連結子会社）
９月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年６月	ISO9002：1994認証取得
９月	株式会社流通サービスの株式を取得、当社の関係会社とする（現・連結子会社）
1997年６月	群馬県藤岡市に高崎営業所を開設
９月	シンガポールに子会社ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.を設立（現・連結子会社）
1998年２月	株式会社流通サービスの子会社３社が合併し、株式会社流通運輸となる
1999年５月	中国上海市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（SHANGHAI BRANCH）を開設
９月	中国上海市にALPS LOGISTICS（SHANGHAI） CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2000年１月	中国広東省に現地資本と合弁にてALPS LOGISTICS（GUANGDONG）CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
11月	静岡県袋井市に静岡配送センターを建設し、浜松営業所を移転拡充し静岡営業所と改称
2001年４月	千葉県佐倉市に成田営業所を開設
〃	宮城県仙台市に仙台営業所を古川営業所から分離独立
11月	東京税関より通関業の免許取得

年月	概要
2002年１月	新潟県見附市に新潟営業所を移転拡充
３月	ＩＡＴＡ（国際航空運送協会）より、「航空貨物代理店ライセンス」を取得
４月	中国大連市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（DALIAN BRANCH）を開設
９月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所を移転拡充
12月	アメリカにALPS LOGISTICS （USA）, INC.を設立（現・連結子会社）
2003年５月	中国大連市にDALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2004年10月	当社がＴＤＫ物流株式会社と合併
2005年３月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所の新倉庫が完成
４月	成田営業所の新倉庫稼働とともに営業を開始
５月	静岡県榛原郡相良町に相良営業所を開設、大井川営業所を移転改称
８月	愛知県瀬戸市穴田町に瀬戸営業所を開設、尾張旭営業所を移転改称
〃	メキシコにALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.を設立（現・連結子会社）
〃	中国上海市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2006年８月	中国寧波市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（NINGBO BRANCH）を開設
12月	中国厦門市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（XIAMEN BRANCH）を開設
2007年１月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
〃	特定労働者派遣事業を開始
10月	アメリカにALPS LOGISTICS （USA）, INC.の支店（MCALLEN BRANCH）を開設
2008年８月	タイにALPS LOGISTICS（THAILAND）CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
10月	デバイス販売事業を開始
11月	新潟県長岡市に新潟営業所を移転拡充
2009年４月	中国広州市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（GUANGZHOU BRANCH）を開設
2010年３月	東京税関より、「特定保税承認者」、「認定通関業者」の認定同時取得
４月	中国煙台市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（YANTAI BRANCH）を開設
９月	台湾楊梅市にALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
10月	TDKラムダ・ファシリティーズ株式会社の株式を100％取得（同時に社名をアルプス物流ファシリティーズ株式会社に変更）（現・連結子会社）
2011年３月	韓国ソウル特別市にALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
４月	岩手県北上市に北上営業所を開設
７月	中国重慶市にALPS LOGISTICS（CHONGQING）CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2013年５月	中国大倉市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（TAICANG BRANCH）を開設
８月	中国深圳市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（SHANZHEN BRANCH）を開設
2014年４月	東京港センターの海上貨物業務と航空事業センターを輸出入センターに統合
７月	ドイツにALPS LOGISTICS EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
12月	メキシコにAlps Logistics Mexico, S. A. DE C. V.の支店（IRAPUATO BRANCH）を開設

3【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社と関係会社（子会社17社）で構成され、国内外の顧客に対して運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス事業及び成形材料・包装資材及び電子デバイスの商品販売事業を行っています。

また、当社グループは、当社の親会社であるアルプス電気株式会社を中心としたアルプスグループに属しており、同グループの電子部品、音響製品の販売・製造に伴って生じる国内外の物流業務も受託しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

［電子部品物流事業］……当社、国内子会社１社及び海外子会社は、国内外の顧客に対する電子部品貨物の運送・保管及びフォワーディング等のサービスをグローバルに提供する総合物流サービスを行っております。

［商品販売事業］……当社及び海外子会社４社は、成形材料、包装資材及び電子デバイスの販売を行っております。

［消費物流事業］……国内子会社１社は、主に生協関連の一般消費者向け個配やその他国内消費物流に絡む貨物の運送・保管・流通加工等に関する物流サービスを行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。

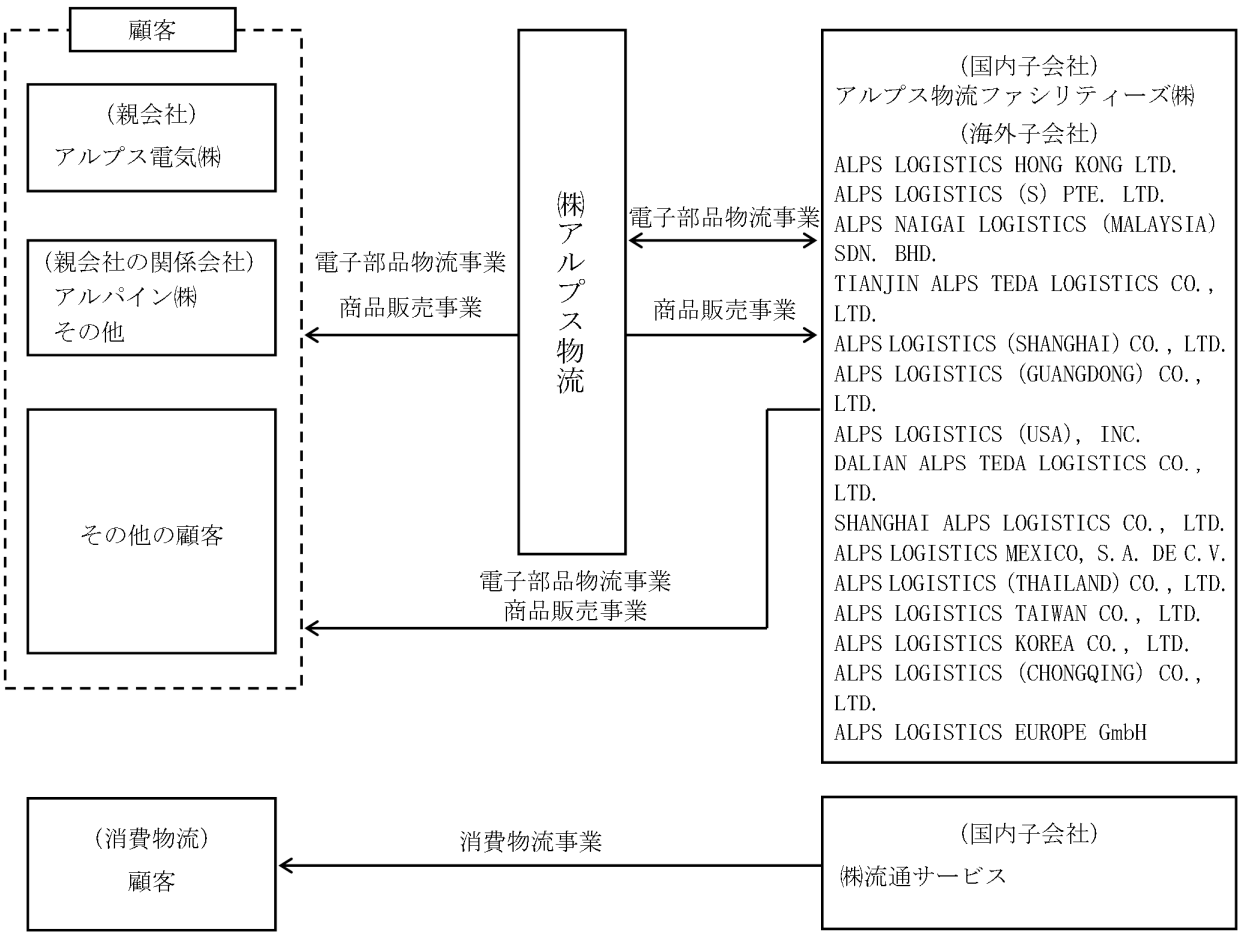

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（親会社） アルプス電気株式会社 ＊２	東京都大田区	百万円 38,730	電子機器及び部品の製造・販売		48.9 (2.2)	当社グループが、製品・部品の運送・保管・輸出入関連業務等の受託及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任　１名
（連結子会社） アルプス物流ファシリティーズ株式会社	茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、国内電子部品物流事業を行っております。 役員の兼任　２名
株式会社流通サービス ＊１ ＊４	埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.6		国内消費物流事業を行っております。 役員の兼任　３名
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	香港　九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、香港にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS （S） PTE. LTD.	シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、シンガポールにて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　１名
ALPS NAIGAI LOGISTICS （MALAYSIA） SDN. BHD. ＊３	マレーシア ネグリセンビラン	千MYR 2,200	電子部品物流事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、マレーシアにて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任　なし
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. ＊１ ＊３	中国　天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50.0		当社と連携し、中国天津、上海、大連、無錫にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　３名
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. ＊１	中国　上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業 商品販売事業	100.0 (25.0)		当社と連携し、中国上海にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	中国　広東省 東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国広東にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS （USA）, INC.	米国 カリフォルニア州	千USD 1,000	電子部品物流事業	80.0		当社と連携し、米国にて国際間の総合物流サービスを行っております。また、当社は借入金、倉庫賃貸借契約に関して債務保証をしております。 役員の兼任　１名
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. ＊１ ＊３	中国　遼寧省 大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、中国大連にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。また、当社は借入金に保証予約をしております。 役員の兼任　２名
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	中国　上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100.0 (100.0)		当社中国内の関係会社と連携し、中国華東地区における営業統括・拡販活動を行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ市	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100.0 (100.0)		当社米国の関係会社と連携し、メキシコにて国際間の総合物流サービスを行っております。また、当社は倉庫賃貸借契約に関して債務保証をしております。 役員の兼任　１名
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. ＊３	タイ　バンコク市	千THB 15,000	電子部品物流事業 商品販売事業	49.9		当社と連携し、タイにて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任　１名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	台湾　桃園県楊梅市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、台湾にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. ＊１	韓国　ソウル特別市	千KRW 3,000,000	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、韓国にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	中国　重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国重慶にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流事業	100.0		当社と連携し、ドイツにて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任　２名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
３．＊１：特定子会社であります。
４．＊２：有価証券報告書の提出会社であります。
５．＊３：持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
６．＊４：株式会社流通サービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　24,873百万円
(2) 経常利益　669　〃
(3) 当期純利益　386　〃
(4) 純資産額　6,967　〃
(5) 総資産額　14,630　〃

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品物流事業	2,606 (733)
商品販売事業	31 (10)
消費物流事業	2,542 (2,499)
全社（共通）	125 (18)
合計	5,304 (3,260)

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
　　３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
742 (711)	41歳３ヶ月	15年０ヶ月	5,889,079

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品物流事業	598 (683)
商品販売事業	19 (10)
消費物流事業	－ (－)
全社（共通）	125 (18)
合計	742 (711)

（注）１　従業員数は就業人員であります。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　３　従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
　　４　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社のうち、株式会社流通サービスには運輸労連東京流通サービス労働組合（組合人数483人）及び東京西部一般労働組合流通サービス分会（組合人数７人）及び生協関連・一般労働組合(組合人数30人)がそれぞれ組織されており、運輸労連東京流通サービス労働組合は全日本運輸産業労働組合東京都連合会に、東京西部一般労働組合流通サービス分会は東京西部一般労働組合に、生協関連・一般労働組合は全国生協労働組合連合会に属しております。なお、当社及びその他の連結子会社に労働組合はありません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況は、引き続き米国が堅調に推移する一方で、原油価格の大幅な下落や中国経済のスローダウンなどによって、地域別に濃淡が見られ、全体では景気の減速感が強まりました。日本におきましても、期前半は企業業績の回復や雇用情勢の好転などにより、明るさが戻りつつありましたが、年明け以降の株安・円高の進展や、新興国景気の減速に伴い、勢いを欠いたものとなりました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針に基づき、ＧＴＢ（Get The Business / 取扱物量の拡大）、ＧＴＰ（Get The Profit / 現場革・進の加速）、ＧＴＣ（Get The Confidence / 品質と信頼の販売）の３つの事業方針を掲げました。ＧＴＢでは「グローバル・ネットワークの拡充」、「新市場への深化・拡大」、ＧＴＰでは「生産性の更なる向上」、「物流技術・システムの進化」、ＧＴＣでは「顧客の立場に立ったサービスの向上」、「「絶対品質」の更なる追求」を重点施策として推進し、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高93,818百万円(前期比 9.3%増)、営業利益4,857百万円(同9.0%増)、経常利益は5,065百万円(同 3.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,741百万円(同 7.7%増)となりました。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりです。
なお、当連結会計年度より、セグメント利益又は損失の算定方法を変更しております。
以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の利益又は損失に組み替えた数値で比較しております。

①電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、車載向け製品やスマートフォン向け製品などの生産が、概ね堅調に推移しましたが、民生・ＩＴなどその他の市場では、製品や顧客、地域によって変動が大きくまだら模様となりました。全体の貨物量は、期待していた程には伸びず、秋口以降は荷動きの減少傾向がみられました。

このような需要動向において、当社グループでは、取扱貨物量の拡大に向けて、グローバル・ネットワークの拡充や国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

グローバル・ネットワークの拡充につきましては、国内では、北上営業所（岩手県）及び郡山営業所（福島県）で倉庫の増築を行い、また、西宮倉庫（兵庫県）を新たに開設しました。東北及び関西地区における保管能力を増強し、取扱貨物量の増加と輸出入ビジネスの拡大につなげてまいります。一方、海外においては、韓国で取扱貨物量の拡大に伴い、光州営業所の倉庫建設、仁川営業所の倉庫増床を行いました。また、アセアン地区では、タイ・バンコクに空港事務所を開設、ベトナム・ハノイに駐在員事務所を開設するなど、ビジネスの拡大に向けた拠点拡充を進めました。

当連結会計年度の業績は、国内及び海外では中国、アセアン、東アジア、欧米の全地域が売上を拡大し、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は45,917百万円(前期比 10.3%増)、営業利益は3,574百万円(同 9.2%増)となりました。

②商品販売事業

当事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っています。当連結会計年度におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売が、海外顧客の車載関連製品の生産拡大に伴って伸長し、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は23,028百万円(前期比 18.1%増)、営業利益は665百万円(同 16.4%増)となりました。

③消費物流事業

消費物流事業におきましては、小売の宅配や通信販売の市場が拡大する中で、多くの物流企業が宅配ビジネスに参入し、競争が激化しており、また、人手不足に伴うコストアップなどもあって、事業環境は年々厳しさを増しています。

当事業を担う㈱流通サービスでは、「顧客ニーズに対応した競争力のある「消費・生協物流」」を事業方針に掲げ、ビジネスを展開してまいりました。強みである生協向けの深耕拡販や通販物流の新規拡販に事業リソースを集中し、業務効率・生産性の向上に取り組んでまいりました。

これに伴い、当連結会計年度の業績は、一般顧客向けは減収となりましたが、生協関連は個配を中心に売上を伸ばし、売上高、営業利益ともに前期を若干上回ることができました。

当セグメントの売上高は24,873百万円(前期比 0.7%増)、営業利益は618百万円(同 0.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当期末の残高は、前連結会計年度末と比べ1,577百万円減少し、15,950百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前当期純利益5,019百万円等により4,535百万円（前期比1,320百万円の収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3,658百万円（前期比2,598百万円の支出増）となりました。主な支出は、倉庫建設等に伴う有形固定資産の取得3,170百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2,123百万円（前期比27百万円の支出減）となりました。主な支出は、長期借入金の返済614百万円、子会社を含めた配当金支払い957百万円、リース債務の返済支出360百万円です。

２【生産、受注及び販売の状況】

売上高実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	
	売上高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品物流事業	45,917	110.3
商品販売事業	23,028	118.1
消費物流事業	24,873	100.7
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－
合計	93,818	109.3

（注）１　外注実績は、次のとおりであります。なお、外注比率は、売上高に対する外注費の割合であります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）		
	外注費（百万円）	前年同期比（%）	外注比率（%）
電子部品物流事業	20,991	110.0	45.7
商品販売事業	381	107.3	1.7
消費物流事業	3,967	104.0	16.0
セグメント間の内部振替高	－	－	－
合計	25,340	109.0	27.0

２　最近２連結会計年度における主な相手先別の売上高実績及び当該売上高実績の総売上高実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）		当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	
	売上高（百万円）	総売上高に対する割合（%）	売上高（百万円）	総売上高に対する割合（%）
アルプス電気株式会社	7,342	8.6	8,200	8.7
ＴＤＫ株式会社	1,201	1.4	3,723	4.0
アルパイン株式会社	851	1.0	777	0.8

３　上記金額には消費税等は、含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、電子部品物流を主体とする当社及び国内外の子会社16社と、消費物流を主体とする国内子会社の㈱流通サービスによって構成されており、それぞれ専門分野に経営資源を集中して総合物流事業を展開しております。

電子部品関連の当社及び国内外の子会社では、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総合物流サービス」としています。また、消費物流関連の㈱流通サービスでは、「地域社会の中で、消費者の暮らしに貢献できる消費物流に特化した総合物流企業を目指します」との企業理念を定めています。グループ各社はこれらの企業理念のもと、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図ってまいります。

＜電子部品物流・商品販売＞

電子部品関連の事業につきましては、主要顧客である電子部品業界は、機器や自動車の電子化の進展や新興国での需要拡大などにより、今後も持続的な成長が予想されます。一方、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産や海外シフト、電子機器・部品の価格競争に伴う製販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズはますます高度化かつ多様化しております。また、物流という面では、機器の統合や小型化によって、数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況となっており、物流各社のサービスの同質化が進む中で、貨物の確保に向けた競争はますます厳しさを増しております。

このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2016年度より、３ヶ年の第３次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針に「お客様毎の「最適物流」を追求し、グローバル成長を加速する」を掲げ、「連結売上高1,000億円の達成」と「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」に取り組んでまいります。

キーワードである「最適物流」の追求、「グローバル成長」の実現に向けた戦略・施策として、①ＧＴＢ（Get The Business / 新領域への挑戦）：グローバル・ネットワーク拡充によるエリアの拡大、これまで培ったノウハウ等を活かした新市場や新規顧客の開拓、②ＧＴＰ（Get The Profit / 現場革・進と基盤強化）：人材の確保・育成と省力化の推進、物流インフラのレベルアップ、③ＧＴＣ（Get The Confidence / 競争優位性の拡大）：独自サービスのレベルアップ、「感動品質」・「環境物流」の追求などを推進し、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいります。

なお、当社グループでは、目標とする経営指標として中期・短期の経営計画で、事業別・地域別の売上高や営業利益など損益目標を定め、ＰＤＣＡのサイクルにより計画達成を図っております。また、グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率（親会社であるアルプス・グループ以外の売上構成比率）」、「海外売上比率」の目標値を設定し、達成に向け戦略・施策を推進しております。

＜消費物流＞

消費物流分野では、小売企業による宅配サービスや、通信販売ビジネスに参入する企業が増加しており、主要顧客である生協を始めとする各顧客では、物流業務の合理化や再編に取り組まれています。多くの物流会社が宅配業務に参入し、物流企業間の競争も激しさを増しております。また、ドライバーを始めとする人手不足が、業界全体の課題として深刻化しております。

このような事業環境において、㈱流通サービスにおきましても、2016年度より３ヶ年の中期経営計画をスタートしました。中期方針として「強みである消費物流に特化し、今後の飛躍に向けた基盤づくりと変革」を掲げました。

重点施策として、①変化する顧客ニーズへの対応、②業務品質や安全品質の向上、③提案力、営業力、現場力の強化、④人材の確保・育成などに取り組み、企業基盤の強化を図ってまいります。

そして、強みに活かした拡販活動によって、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大や、ＥＣ通販業界や医薬品業界への業務拡大を進めてまいります。

当社グループでは、電子部品関連、消費関連それぞれで上記の戦略・重点施策を着実に実行し、中期経営計画の達成を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在におきまして判断したものであります。

(1) 景気変動

当社グループは電子部品物流及び消費物流を主とした総合物流事業を展開しております。電子部品物流分野ではメーカーのグローバルな生産体制に対応するため海外子会社での物流体制を強化しており、また、消費物流分野では国内各地での受託体制を拡大しております。当社の顧客は、各国・地域における景気の変動やそれに伴う消費者需要の変動などによる影響を受ける可能性があり、それは当社グループの受託業務量の変動などとリンクする部分があります。そして、各国・地域における景気の後退などは当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループでは電子部品物流のグローバル化に対応し、中国、アセアン、北米及び欧州で物流事業を展開しております。メーカーのグローバルな生産体制構築に伴い、海外子会社では受託業務量が増加しております。これらの海外子会社の財務諸表は現地通貨で作成され、連結財務諸表作成のために円換算されております。また、当社におきましてもこれら子会社等に対する外貨建債権債務を有しているため、換算時の為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制

当社グループが国内で営む各種事業は事業の公共性やそれに見合うサービスが提供できるように一般貨物自動車運送事業法(利用運送事業含む)、通関業法及び倉庫業法などの許可を必要としております。また、当社グループが進出している海外各国でも各種の事業法制のもとに規制を受けております。当社グループでは国内外において必要な各種認可、ライセンスを取得し法令遵守のもとに物流事業を遂行しておりますが、これらの法律が改廃された場合、内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界内での競争

顧客の海外への生産シフトに伴う国内貨物量の減少や大手物流事業者の当社グループの物流業域への参入などにより、受託価格やサービス面などの競争は激化しております。当社グループでは専門物流の分野に特化した総合物流事業を展開する中で、拠点・ネットワークの整備拡充と事業基盤・体質の強化に努め、顧客ニーズに対応した高品質なサービスを提供してまいりますが、業界内における価格・サービス面での競争激化の状況によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定顧客（親会社等）の動向

当社グループの親会社であるアルプス電気株式会社(議決権の48.9%を所有)を中心としたアルプスグループは、国内外において電子部品、車載情報機器の製造・販売を行っております。当期において、当社グループがアルプスグループより受託している物流関連業務の総売上高に占める割合は、36%となっております。このため、景気後退などに伴うアルプスグループにおける生産変動によって、当社グループの受託業務量が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループでは顧客のグローバルな物流ニーズに対応するため、中国、アセアン、北米及び欧州において総合物流事業を展開しております。これらの海外物流市場での事業展開には「予期しない法律又は税制の変更」、「不利な政治又は経済要因」、「テロ、戦争、その他の社会的混乱」などのリスクが常に内在されております。これらの事象がおきた場合、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

(7) 災害等

当社グループの物流事業は運送、保管及びフォワーダーの物流機能と情報システムによる貨物と情報の一元的な運用により総合物流としての事業運営を行っております。当社グループでは貨物の地震対策やシステムデータのバックアップ体制及び受託貨物保険や火災、地震災害保険の付保など対策をとっておりますが、施設内外で発生する大規模な災害、停電などによる影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

(8) 機密情報の漏洩・紛失

当社グループでは、業務に関連して多数の個人（従業員を含む）や顧客の機密情報を入手しております。情報管理規程の整備や「プライバシーマーク」の認定取得などにより情報の管理には細心の注意を払っておりますが、何らかの事情によりこれらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。万が一、個人情報や顧客情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償責任を負うことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収入・費用の数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。この見積りは過去の実績や状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすものと考えております。

① たな卸資産、有価証券

通常の販売目的で保有するたな卸資産は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、時価の無い有価証券は移動平均法による原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しております。また、その価値が帳簿価額より50%以上下落した時は評価損を計上し、時価のある有価証券についてはその価値が30%以上50%未満の場合は時価の回復可能性等を判断し、評価損を計上しております。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少などに伴う陳腐化が生じた場合、有価証券では将来の景気変動などによって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末の発生費用及び負債の計上を行っております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。この前提条件である割引率、期待収益率、脱退率などが実際の結果と異なる場合、又はこの前提条件の変更は一般的には将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

④ 固定資産の減損に係る会計基準の適用

減損損失の認識におきましては、将来キャッシュ・フローの見積り等により行っています。

今後、市場環境の変化等により固定資産の収益性が見積りより低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概況

当連結会計年度の経済状況は、引き続き米国が堅調に推移する一方で、原油価格の大幅な下落や中国経済のスローダウンなどによって、地域別に濃淡が見られ、全体では景気の減速感が強まりました。日本におきましても、期前半は企業業績の回復や雇用情勢の好転などにより、明るさが戻りつつありましたが、年明け以降の株安・円高の進展や、新興国景気の減速に伴い、勢いを欠いたものとなりました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針に基づき、ＧＴＢ（Get The Business / 取扱物量の拡大）、ＧＴＰ（Get The Profit / 現場革・進の加速）、ＧＴＣ（Get The Confidence / 品質と信頼の販売）の３つの事業方針を掲げました。ＧＴＢでは「グローバル・ネットワークの拡充」、「新市場への深化・拡大」、ＧＴＰでは「生産性の更なる向上」、「物流技術・システムの進化」、ＧＴＣでは「顧客の立場に立ったサービスの向上」、「「絶対品質」の更なる追求」を重点施策として推進し、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高93,818百万円(前期比 9.3%増)、営業利益4,857百万円(同 9.0%増)、経常利益は5,065百万円(同 3.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,741百万円(同 7.7%増)となりました。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ9.3%増収の93,818百万円となりました。

セグメント別では、電子部品物流事業の売上高は45,917百万円となり、前連結会計年度に比べ4,292百万円の増収（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

商品販売事業の売上高は23,028百万円となり、前連結会計年度に比べ3,531百万円の増収（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

消費物流事業の売上高は24,873百万円となり、前連結会計年度に比べ166百万円の増収（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

③ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ9.0%増益の4,857百万円となりました。

セグメント別では、電子部品物流事業の営業利益は3,574百万円となり、前連結会計年度に比べ301百万円の増益（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

商品販売事業の営業利益は665百万円となり、前連結会計年度に比べ93百万円の増益（前連結会計年度比16.4%増）となりました。

消費物流事業の営業利益は618百万円となり、前連結会計年度に比べ5百万円の増益（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

④ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ3.9%増益の5,065百万円となりました。

主な要因は、営業利益の増加によるものであります。

⑤ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ3.2%増益の5,019百万円となりました。

主な要因は、営業利益の増加によるものであります。

⑥ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度と比べ10.2%減少の1,640百万円となりました。

また、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（負担率）は、前連結会計年度の37.6%から減少し32.7%となりました。

これは税金等調整前当期純利益は増加したものの、2016年税制改正に伴う実効税率変更により、法人税、住民税及び事業税が減少したことなどによるものであります。

⑦ 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、国内外の連結子会社の非支配株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の492百万円に対して、当連結会計年度は637百万円となりました。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ7.7%増益の2,741百万円となりました。

１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の71円90銭に対し、77円46銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前当期純利益5,019百万円等により4,535百万円（前期比1,320百万円の収入減）となりました

投資活動の結果、使用した資金は3,658百万円（前期比2,598百万円の支出増）となりました。主な支出は、倉庫建設等に伴う有形固定資産の取得3,170百万円です。

財務活動の結果、使用した資金は2,123百万円（前期比27百万円の支出減）となりました。主な支出は、長期借入金の返済支出614百万円、子会社を含めた配当金支払い957百万円、リース債務の返済支出360百万円です。

現金及び現金同等物の当期末の残高は、前連結会計年度末と比べ1,577百万円減少し、15,950百万円となりました。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1,280百万円増の68,625百万円となりました。主な要因は、北上、郡山、韓国・光州での倉庫建設など大型の設備投資を実施したことに伴い、流動資産が現預金の減などで439百万円減少、固定資産が建物及び構築物の増などで1,720百万円増加したことによるものです。

負債合計は、増収に伴って営業債務が増加しましたが、借入金の返済やその他流動負債の減により、前連結会計年度末比255百万円減の23,636百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比1,536百万円増の44,989百万円となりました。なお、自己資本比率につきましては、1.1ポイント上昇の58.1%となりました。

(4) 今後の見通しについて

世界経済の先行きは、中国の景気減速、長引く原油価格安、先進国の景気低迷などに伴い、不透明感が高まっております。主要顧客である電子部品業界でも、需要の停滞や円高の進行など厳しい状況が続いております。

このような事業環境におきまして、当社グループでは、引き続き、ネットワークを始めとする物流インフラの強化や、グローバルな提案営業の推進によって取扱貨物量の確保・拡大を図るとともに、生産性の向上など事業体質の強化に取り組んでまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、今後の取扱貨物量の増加とグローバル化や物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。これらの結果、当連結会計年度にて、グループ全体で4,230百万円の設備投資（無形固定資産及び長期前払費用を含む）となりました。

セグメントの主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

電子部品物流事業におきましては、当社及び海外子会社での倉庫の増設や設備の拡充などにより、セグメント合計3,095百万円の設備投資を実施いたしました。

消費物流事業におきましては、子会社である株式会社流通サービスにおいてサービスや業務効率向上のため、車両及び物流機器などの設備投資により、セグメント合計で710百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
古川営業所 （宮城県大崎市）	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	300	22	15	291 (16) [－]	－	628	54 [56]
仙台営業所 （宮城県仙台市宮城野区）	電子部品物流事業	物流拠点	17	0	0	650 (6) [－]	－	669	2 [3]
秋田営業所 （秋田県にかほ市）	電子部品物流事業	物流拠点	228	19	5	167 (20) [－]	－	421	94 [21]
盛岡営業所 （岩手県盛岡市）	電子部品物流事業	物流拠点	－	2	0	－ (－) [－]	－	2	3 [1]
北上営業所 （岩手県北上市）	電子部品物流事業	物流拠点	827	49	13	84 (9) [－]	－	975	13 [40]
相馬営業所 （福島県相馬郡新地町）	電子部品物流事業	物流拠点	81	0	0	69 (13) [－]	－	152	11 [8]
小名浜営業所 （福島県いわき市）	電子部品物流事業	物流拠点	288	20	4	352 (13) [－]	－	666	40 [31]
新潟営業所 （新潟県長岡市）	電子部品物流事業	物流拠点	84	6	2	216 (8) [－]	－	309	8 [9]
郡山営業所 （福島県本宮市）	電子部品物流事業	物流拠点	1,103	56	12	957 (18) [－]	－	2,130	23 [11]
羽生営業所 （埼玉県羽生市）	電子部品物流事業	物流拠点	71	21	8	161 (6) [2]	－	262	38 [59]
高崎営業所 （群馬県藤岡市）	電子部品物流事業	物流拠点	176	4	6	287 (4) [－]	－	475	17 [45]
長野営業所 （長野県上伊那郡南箕輪村）	電子部品物流事業	物流拠点	190	10	5	265 (8) [－]	－	472	18 [27]
横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区） （注）３	電子部品物流事業	物流拠点	820	16	23	7,543 (40) [－]	－	8,403	75 [98]
松戸営業所 （千葉県松戸市）	電子部品物流事業	物流拠点	7	18	4	－ (－) [12]	－	30	14 [33]
成田営業所 （千葉県山武郡芝山町）	電子部品物流事業	物流拠点	1,208	21	11	307 (11) [－]	－	1,549	38 [85]
静岡営業所 （静岡県袋井市）	電子部品物流事業	物流拠点	144	5	1	578 (7) [－]	－	729	9 [17]
名古屋営業所 （愛知県春日井市）	電子部品物流事業	物流拠点	24	1	2	48 (0) [10]	－	76	17 [14]
瀬戸営業所 （愛知県瀬戸市）	電子部品物流事業	物流拠点	0	0	1	－ (－) [9]	－	2	16 [25]

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 （面積千㎡）	リース資産	合計	
大阪営業所 （大阪府茨木市）	電子部品物流事業	物流拠点	190	11	17	1,071 (8) [－]	－	1,291	32 [35]
東大阪営業所 （大阪府東大阪市）	電子部品物流事業	物流拠点	5	21	1	－ (－) [4]	－	28	6 [5]
福岡営業所 （福岡県福岡市東区）	電子部品物流事業	物流拠点	0	1	0	－ (－) [－]	－	2	6 [8]
大井営業所 （東京都大田区）	電子部品物流事業	物流拠点	152	6	10	－ (－) [3]	－	169	83 [15]
本社 （神奈川県横浜市港北区） （注）３	全社	本社設備	89	8	74	－ (－) [－]	10	183	125 [19]

（注）１　上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２　土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は土地36百万円、建物747百万円であります。
賃借している土地の面積については［　］で外書しております。
３　連結会社以外へ一部賃貸しております。
４　現在休止中の主要な設備はありません。
５　従業員数の［　］は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2016年３月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 （面積千㎡）	リース資産	合計	
株式会社 流通サービス	本社営業所 （埼玉県草加市） 他108営業所	消費物流事業	物流拠点	2,906	352	73	1,499 (23) [23]	1,654	6,485	2,542 [2,499]
アルプス物流ファシリティーズ株式会社	本社営業所 （茨城県つくば市）	電子部品物流事業	物流拠点	0	0	2	－ (－) [－]	－	3	17 [17]

（注）１　上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２　土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は685百万円であります。
賃借している土地の面積については［　］で外書しております。
３　現在休止中の主要な設備はありません。
４　従業員数の［　］は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

2016年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. (香港・九龍)	電子部品物流事業	物流拠点	71	32	9	－	－	113	174 [12]
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. (シンガポール)	電子部品物流事業	物流拠点	9	12	13	－	－	35	52 [－]
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア・ネグリセンビラン)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	2	1	3	－	－	7	81 [－]
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・天津市)	電子部品物流事業	物流拠点	331	154	53	－	46	586	664 [－]
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	696	9	20	－	－	725	184 [20]
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD. (中国・広東省東莞市)	電子部品物流事業	物流拠点	1	27	16	－	－	45	123 [－]
ALPS LOGISTICS (USA), INC. (米国・カリフォルニア州)	電子部品物流事業	物流拠点	81	－	8	－	147	238	73 [－]
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・遼寧省大連市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	145	11	13	－	－	170	132 [1]
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業	物流拠点	14	30	9	－	－	54	151 [－]
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ・レイノサ市)	電子部品物流事業	物流拠点	1	－	22	－	－	24	136 [－]
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (タイ・バンコク市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	21	1	14	－	6	43	87 [－]
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. (台湾・桃園県楊梅市)	電子部品物流事業	物流拠点	0	－	1	－	－	1	30 [－]
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. (韓国・ソウル特別市)	電子部品物流事業	物流拠点	522	12	24	249 (8)	－	809	67 [－]
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. (中国・重慶市)	電子部品物流事業	物流拠点	－	0	0	－	－	0	6 [－]
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH (ドイツ・ドルトムント市)	電子部品物流事業	物流拠点	－	3	2	－	－	6	43 [－]

(注) １　上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２　建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,619百万円であります。

３　現在休止中の主要な設備はありません。

４　従業員数の［　］は、臨時従業員を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2016年３月31日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2016年３月31日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年６月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,200	35,474,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数　100株
計	17,737,200	35,474,400	―	―

(注)　2016年３月４日開催の取締役会決議により、2016年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は17,737,200株増加し、35,474,400株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第１回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

定時株主総会の決議日（2014年６月18日）

	事業年度末現在 （2016年３月31日）	提出日の前月末現在 （2016年５月31日）
新株予約権の数（個）	137	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,700（注）１ （1単元株式数　100株）	27,400（注）５ （1単元株式数　100株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	2014年７月24日 ～2054年７月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　997 資本組入額　　499（注）２	発行価格　　498 資本組入額　　249（注）５
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

第２回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

取締役会の決議日（2015年６月17日）

	事業年度末現在 （2016年３月31日）	提出日の前月末現在 （2016年５月31日）
新株予約権の数（個）	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000（注）１ （1単元株式数　100株）	18,000（注）５ （1単元株式数　100株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	2015年７月23日 ～2055年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,469 資本組入額　　735（注）２	発行価格　　734 資本組入額　　367（注）５
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権１個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

２　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3　新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）４に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）２に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件
（注）３に準じて決定する。

5　2016年３月４日開催の取締役会決議により、2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2004年10月１日（注）１	1,402,200	17,737,200	855	2,349	589	2,029

（注）１　ＴＤＫ物流株式会社との合併（合併比率１：0.82）に伴うものです。

２　2016年４月１日付をもって１株を２株に株式分割し、発行済株式総数が17,737,200株増加しております。

（６）【所有者別状況】

2016年３月31日現在

区分	株式の状況（単元株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	15	114	63	1	2,639	2,845	―
所有株式数（単元）	－	13,471	557	105,230	37,378	1	20,713	177,350	2,200
所有株式数の割合(%)	－	7.6	0.3	59.3	21.1	0.0	11.7	100	―

（注）１　自己株式39,378株は、「個人その他」に393単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の株式数と同一であります。

２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が３単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

2016年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町１番７号	8,263	46.6
ＢＢＨ ＦＯＲ ＦＩＤＥＬＩＴＹ ＬＯＷ－ＰＲＩＣＥＤ ＳＴＯＣＫ ＦＵＮＤ （ＰＲＩＮＣＩＰＡＬ ＡＬＬ ＳＥＣＴＯＲ ＳＵＢＰＯＲＴＦＯＬＩＯ） (常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	２４５ ＳＵＭＭＥＲ ＳＴＲＥＥＴ ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡ ０２２１０ Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	1,552	8.8
ＴＤＫ株式会社	東京都港区芝浦３丁目９番１号	1,402	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	441	2.5
アルパイン株式会社	東京都品川区西五反田１丁目１番８号	396	2.2
ＢＢＨ ＢＯＳＴＯＮ ＦＯＲ ＮＯＭＵＲＡ ＪＡＰＡＮ ＳＭＡＬＬＥＲ ＣＡＰＩＴＡＬＩＺＡＴＩＯＮ ＦＵＮＤ ６２００６５ (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	１８０ ＭＡＩＤＥＮ ＬＡＮＥ，ＮＥＷ ＹＯＲＫ，ＮＥＷ ＹＯＲＫ １００３８ Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都中央区月島４丁目16番13号）	252	1.4
ＧＯＬＤＭＡＮ ＳＡＣＨＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	１３３ ＦＬＥＥＴ ＳＴＲＥＥＴ ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ４Ａ ２ＢＢ，ＵＫ （東京都港区六本木６丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー）	247	1.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	237	1.3
アルプス物流社員持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1756	178	1.0
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ ＳＡ／ＮＶ １０ (常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	ＲＵＥ ＭＯＮＴＯＹＥＲＳＴＲＡＡＴ ４６，１０００ ＢＲＵＳＳＥＬＳ，ＢＥＬＧＩＵＭ （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	175	1.0
計	―	13,146	74.1

（注）１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　441千株

２　2015年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2015年９月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目９番１号	株式　20	0.1
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane,London EC4R 3AB, United Kingdom	株式　21	0.1
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋１丁目12番１号	株式　845	4.8

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2016年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,695,700	176,957	―
単元未満株式	普通株式 2,200	―	―
発行済株式総数	17,737,200	―	―
総株主の議決権	―	176,957	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個が含まれております。

２　「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

②【自己株式等】

2016年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地	39,300	―	39,300	0.2
計	―	39,300	―	39,300	0.2

（9）【ストック・オプション制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）の報酬の１つとして株式報酬型ストック・オプション制度を導入しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

（第１回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション））

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、2014年６月18日開催の第50回定時株主総会において決議されています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	2014年６月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役　　７名（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　取締役には、社外取締役及び非常勤取締役を含みません。

２　2016年３月４日開催の取締役会の決議に基づき、2016年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したことにより調整されています。

（第２回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション））

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、2015年６月17日開催の当社取締役会において決議されています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	2015年６月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役　　６名（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　取締役には、社外取締役及び非常勤取締役を含みません。

２　2016年３月４日開催の取締役会の決議に基づき、2016年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したことにより調整されています。

（第３回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション））

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、2016年６月21日開催の当社取締役会において決議されています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	2016年６月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役　　６名（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権１個当たり100株とする。（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１　取締役には、監査等委員である取締役及び非常勤取締役を含みません。

２　新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権１個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3　新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）４に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本金等増加限度額を勘案のうえ決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件
（注）３に準じて決定する。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	52	28,860

（注）１　2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより、当期間における取得自己株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

２　当期間における取得自己株式には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の権利行使）	2,500	3,533,650	―	―
保有自己株式数	39,378	―	78,808	―

（注）１　2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより、当期間における保有自己株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

２　当期間における保有自己株式数には、2016年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいります。配当の水準につきましては、有利子負債の削減による財務体質の向上を進めるとともに、①株主への利益配分、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会としております。また、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、取締役会にて行うこととしております。

当事業年度につきましては、中間配当として１株につき17円50銭、期末配当として１株につき17円50銭の配当を実施し、年間で35円の配当となっております。

内部留保資金の使途につきましては、主に設備投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2015年10月29日 取締役会決議	309	17.50
2016年６月21日 定時株主総会決議	309	17.50

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2012年３月	2013年３月	2014年３月	2015年３月	2016年３月
最高(円)	865	1,000	1,180	1,630	1,648 □ 585
最低(円)	687	735	883	1,003	1,025 □ 556

（注）１　最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２　□印は、株式分割（2016年４月１日、１株→２株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年１月	２月	３月
最高(円)	1,463	1,540	1,556	1,431	1,310	1,282 □ 585
最低(円)	1,298	1,425	1,372	1,262	1,025	1,111 □ 556

（注）１　最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２　□印は、株式分割（2016年４月１日、１株→２株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性　12名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－％）

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長 代表取締役	臼居　賢	1958年１月10日生	1981年４月 2006年６月 2011年11月 2012年４月 2013年６月 2014年６月	アルプス電気(株)入社 同　取締役 同　取締役　アジア営業担当 同　取締役　営業本部副本部長 当社常務取締役　営業担当 同　代表取締役社長（現任）	(注) 3	20,200
専務取締役 事業本部長	佐伯　和好	1954年６月30日生	1978年４月 2007年12月 2008年７月 2009年４月 2009年６月 2010年６月 2015年６月	アルプス電気(株)入社 当社入社 同　理事　国内事業本部副本部長 同　理事　国際事業本部長兼 事業推進担当 同　取締役 同　常務取締役　事業本部長 同　専務取締役　事業本部長 （現任）	(注) 3	18,200
取締役 事業本部副本部長 （海外担当）	下廣　克彦	1960年６月９日生	1986年４月 2003年10月 2010年10月 2011年６月 2011年７月 2012年11月	アルプス電気(株)入社 当社入社 同　理事　中国副担当 同　取締役　中国担当 SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD. 董事長（現任） 当社取締役　事業本部副本部長 海外担当（現任）	(注) 3	4,000
取締役 事業本部副本部長 （国内担当）	吹山　浩司	1960年５月24日生	1983年４月 2011年３月 2012年５月 2012年11月 2013年７月 2014年６月	アルプス電気(株)入社 同　古川製造部長 当社入社 同　理事　事業本部海外副担当 同　理事　国内事業統括部長 同　取締役　事業本部副本部長 国内担当（現任）	(注) 3	10,600
取締役 管理担当	中村　邦彦	1956年５月14日生	1980年４月 2009年１月 2009年４月 2013年７月 2015年６月	アルプス電気(株)入社 当社入社 同　人事総務部長 同　理事　人事総務部長 同　取締役　管理担当（現任）	(注) 3	6,800
取締役 営業本部長	虫明　俊幸	1961年６月24日生	1985年４月 2011年４月 2013年４月 2015年４月 2015年７月 2016年３月 2016年６月	TDK(株)入社 TDK-EPC韓国(株)　代表理事社長 TDK(株)　東日本営業統括部長 当社入社 同　理事　営業統括部長 同　理事　営業本部長 同　取締役　営業本部長（現任）	(注) 3	―
取締役	片岡　政隆	1946年６月30日生	1972年４月 1988年６月 1993年６月 2012年６月	アルプス電気(株)入社 同　代表取締役社長 当社取締役（現任） アルプス電気(株)代表取締役会長 （現任）	(注) 3	66,000
取締役	野村　眞一	1950年１月４日生	1997年６月 2003年６月 2007年６月 2009年６月 2013年６月	(株)流通サービス入社 同　取締役管理本部長 同　常務取締役　運輸本部長 同　専務取締役　運輸本部長 同　代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	4,000

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 監査等委員（常勤）	髙橋　許高	1954年８月30日生	1977年４月 1998年５月 2001年４月 2012年６月 2013年６月 2015年６月 2016年６月	アルプス電気(株)入社 当社入社 同　経理部長 同　取締役　管理統括部長 同　取締役　管理担当 同　常勤監査役 同　取締役　監査等委員（常勤）（現任）	（注）４	15,600
取締役 監査等委員	大山　高	1951年12月13日生	1976年２月 2009年６月 2011年５月 2014年６月 2016年６月	社団法人日本電子機械工業会(現・一般社団法人電子情報技術産業協会)入職 同　理事 一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会　理事 当社取締役 同　取締役　監査等委員（現任）	（注）４	―
取締役 監査等委員	遠山　悌二郎	1946年11月29日生	1969年４月 1995年６月 1999年４月 2007年５月 2011年６月 2016年６月	(株)横浜銀行入社 同　取締役 (株)浜銀総合研究所　代表取締役社長 社団法人神奈川経済同友会　専務理事 当社監査役 同　取締役　監査等委員（現任）	（注）４	―
取締役 監査等委員	三浦　修	1950年３月８日生	1988年４月 2011年６月 2016年６月	弁護士登録、東京弁護士会入会 辻誠法律事務所入所（現任） 当社監査役 同　取締役　監査等委員（現任）	（注）４	―
計						145,400

（注）１　2016年６月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

２　監査等委員である取締役大山　高、遠山　悌二郎及び三浦　修は、社外取締役であります。

３　2016年６月21日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

４　2016年６月21日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

５　2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより所有株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行、並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び、健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としております。株主を始め、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランス良く満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としております。

② 会社の機関の内容

1）会社の機関の基本説明

当社は、2016年６月21日第52回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

物流事業を営む当社においては、担当取締役を本社の各機能及び事業本部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えております。

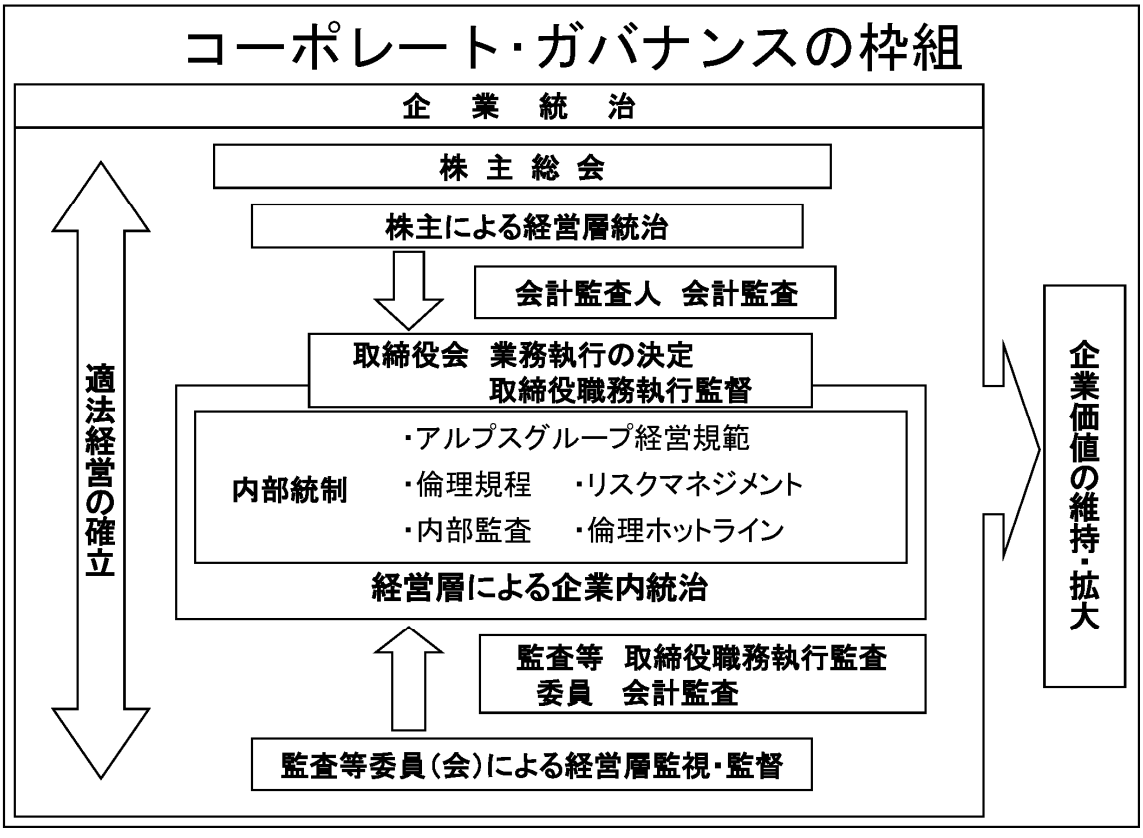

2）取締役・取締役会

当社の取締役会は、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）８名及び監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）で構成されており、毎月１回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っております。また、決議事項については法務、会計及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保しております。そして、担当取締役を本社の各機能及び事業本部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

3）監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、法律の専門家である弁護士や、他社の役員経験者などである社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。さらに、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

4）会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、内部監査室及び監査等委員会と必要に応じ、情報交換を行うことで相互の連携を深めております。当期において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名
　松岡寿史、磯貝剛
・会計監査業務に係る補助者の構成
　公認会計士４名、その他９名

5）社外取締役

当社は、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を３名選任しております。この３名と当社との間には人的関係、資本的関係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を行い、実効性のある監督に努めております。

なお、社外取締役の選任につきましては、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

6）内部監査室

当社では内部監査室（４名）を設置し、当社及び国内外の関係会社について、業務の有効性と効率性を含めた監査を実施しております。監査結果を定期的に取締役会に報告し、牽制機能の充実を図るとともに、業務改善提案も行っております。

また、アルプスグループ監査連絡会に参加し、アルプスグループにおける監査情報の交換を図っております。

7）ＣＳＲ委員会

当社は企業の社会的責任を果たすため、代表取締役社長の直轄組織としてＣＳＲ委員会を設置しております。

当委員会は、５つの部会（内部統制、コンプライアンス・リスクマネジメント、規程管理、情報管理、環境）で構成され、委員会ではＣＳＲ全社方針・体制に関する事項や各部会の活動方針の審議・決定及び進捗状況の確認を行い、各部会では定められた方針に基づき活動しております。必要に応じ代表取締役社長及び取締役会に対し、活動状況の報告、方針等の提案を行っております。

８）経営計画会議

取締役全員が出席のもと、経営計画会議を年２回開催し、当社ならびに当社グループ各社の中・短期の経営計画に関する審議と情報の共有化を図っております。そして、経営計画の重要項目については、各社の取締役会で決議し、業務遂行が行われております。

当社の業務執行・経営の監視・内部統制・リスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。

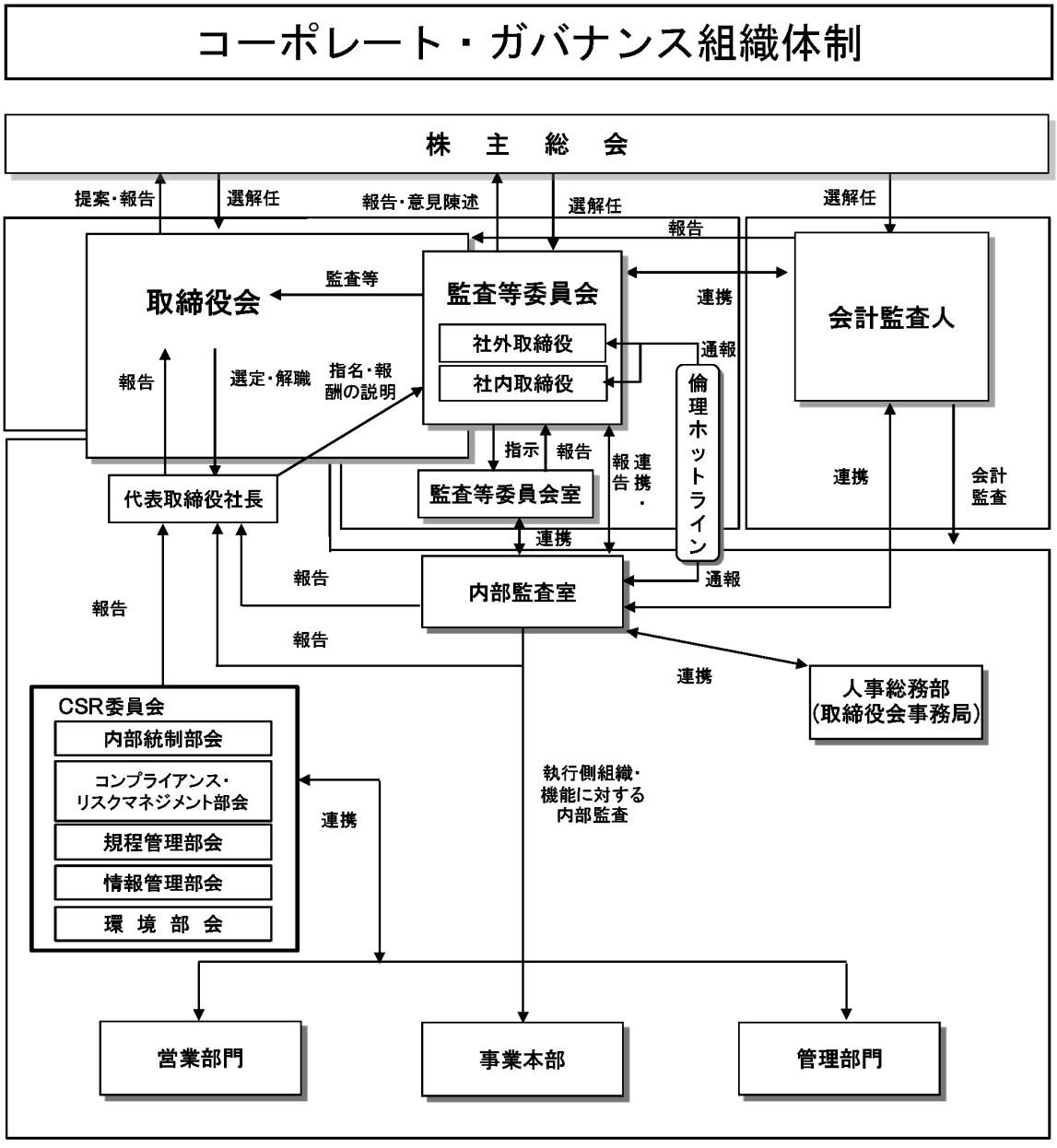

③ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をベースに、アルプスグループ経営規範（「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」）のもとで、当社グループ全体の体制整備に努めております。

アルプス電気㈱は当社の親会社であり、親会社の取締役１名が当社の取締役を兼務しております。当社は、アルプスグループの中で、上場会社として自主性を尊重されており、経営計画の立案、業績管理を行い、自立した経営判断のもと事業活動を展開しております。

また、親会社及び親会社グループ各社との取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で取引を行っております。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、アルプス電気㈱を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しております。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

イ．当社及び当子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

・当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
・当社は、利害関係のない独立した社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
・当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
・当社は、取締役の職務執行に関する適法性監査の実効性を確保するため、当該監査を行うための能力・資質を有した者が監査等委員として株主総会で選任されるよう監査等委員候補者の選任基準を設定します。
・当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
・当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規定を定めます。
・当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規定に定め、情報の保存等に関する環境を整備します。
・当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
・当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
・当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
・当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

ホ．当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
・当社は、当社グループ内での取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
・当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」と言います）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
・当社の内部監査部門は当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役社長、取締役会及び経営会議並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。
・当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

ヘ．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、監査等委員会補助スタッフを配置します。

ト．当社の監査等委員会補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
・当社は、常勤の監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

チ．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

・当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査等委員会への報告体制を整備します。
・当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接または間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

リ．当社の子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

・当社は、当社の子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、または当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。
・当社は、当社の子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接または間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

ヌ．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規定に定めます。

ル．当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について

・当社は、監査等委員会の監査に関する費用について、監査等委員会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払又は償還します。
・当社は、監査等委員会が緊急又は臨時に支出する費用について、監査等委員会からの請求に基づいて前払又は償還します。

ヲ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

・監査等委員は、取締役会のほか、予算審議会等の重要な社内会議に出席できる他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行えることとします。
・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために、定期及び随時に会合を行えることとします。
・監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

ワ．財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係わる内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらにそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な配当政策や資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役ではない取締役との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

⑨ 役員報酬等

当事業年度における役員報酬等の内容は以下のとおりです。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	175	127	13	34	10
社外取締役	7	7	－	－	1
監査役（社外監査役を除く）	20	20	－	－	2
社外監査役	10	10	－	－	3

（注）１　上記の金額は、当事業年度における、監査役設置会社の体制に基づいて記載しております。

２　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

３　当事業年度末日の役員は取締役９名、社外監査役を除く監査役２名、社外監査役２名です。上記の取締役及び監査役の人数及び報酬等の総額には、2015年６月17日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名、社外監査役１名を含んでおります。

４　上記のストックオプションは当事業年度において計上した株式報酬費用の額です。

５　上記の賞与には当事業年度において計上した未払役員賞与が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を定めております。

各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき、取締役会の決議により決定しております。

⑩ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄　415百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アルパイン（株）	150,000	300	営業政策
太陽誘電（株）	65,745	115	営業政策
（株）近鉄エクスプレス	14,820	80	営業政策
高千穂交易（株）	50,000	50	営業政策
（株）横浜銀行	60,000	42	財務政策
ニチコン（株）	17,562	19	営業政策
（株）三井住友フィナンシャルグループ	2,800	12	財務政策
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,000	5	財務政策
三井住友トラスト・ホールディングス（株）	3,000	1	財務政策
日本シイエムケイ（株）	1,100	0	営業政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アルパイン（株）	150,000	189	営業政策
太陽誘電（株）	66,216	72	営業政策
（株）近鉄エクスプレス	30,256	45	営業政策
高千穂交易（株）	50,000	45	営業政策
（株）横浜銀行	60,000	31	財務政策
ニチコン（株）	19,136	15	営業政策
（株）三井住友フィナンシャルグループ	2,800	9	財務政策
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,000	4	財務政策
三井住友トラスト・ホールディングス（株）	3,000	0	財務政策
日本シイエムケイ（株）	1,100	0	営業政策

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	－	41	－
連結子会社	20	－	20	－
計	61	－	61	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2015年４月１日から2016年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年４月１日から2016年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,784	16,173
受取手形及び営業未収金	14,701	15,582
商品	1,353	1,497
貯蔵品	46	48
繰延税金資産	595	541
その他	1,653	1,847
貸倒引当金	△20	△15
流動資産合計	36,114	35,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 23,122	※ 25,300
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,747	△14,477
建物及び構築物（純額）	9,374	10,823
機械装置及び運搬具	7,103	7,083
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,171	△6,107
機械装置及び運搬具（純額）	932	976
工具、器具及び備品	2,639	2,683
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,177	△2,168
工具、器具及び備品（純額）	462	515
土地	※ 14,553	※ 14,803
リース資産	2,401	2,687
減価償却累計額及び減損損失累計額	△684	△822
リース資産（純額）	1,717	1,865
建設仮勘定	236	60
有形固定資産合計	27,276	29,044
無形固定資産		
のれん	11	－
リース資産	70	45
その他	1,120	1,268
無形固定資産合計	1,202	1,314
投資その他の資産		
投資有価証券	634	417
繰延税金資産	491	516
その他	1,627	1,658
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	2,752	2,591
固定資産合計	31,230	32,951
資産合計	67,345	68,625

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	8,727	9,991
短期借入金	※ 2,547	※ 2,713
リース債務	318	398
未払法人税等	928	636
賞与引当金	1,427	1,456
未払費用	1,781	1,750
その他	1,879	1,222
流動負債合計	17,610	18,169
固定負債		
長期借入金	※ 2,059	※ 1,280
リース債務	1,698	1,756
役員退職慰労引当金	125	44
退職給付に係る負債	1,887	1,924
その他	511	461
固定負債合計	6,281	5,466
負債合計	23,892	23,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	2,029	1,931
利益剰余金	32,351	34,475
自己株式	△50	△47
株主資本合計	36,679	38,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	19
為替換算調整勘定	1,669	1,288
退職給付に係る調整累計額	△155	△165
その他の包括利益累計額合計	1,682	1,141
新株予約権	16	26
非支配株主持分	5,074	5,112
純資産合計	43,452	44,989
負債純資産合計	67,345	68,625

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
売上高	85,828	93,818
売上原価	※1 75,293	※1 82,190
売上総利益	10,535	11,628
販売費及び一般管理費	※2 6,077	※2 6,770
営業利益	4,457	4,857
営業外収益		
受取利息	36	42
受取配当金	8	10
為替差益	226	17
保険返戻金	105	108
その他	242	169
営業外収益合計	620	347
営業外費用		
支払利息	131	115
その他	69	24
営業外費用合計	201	139
経常利益	4,876	5,065
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 10
受取保険金	―	1
特別利益合計	3	11
特別損失		
固定資産除売却損	※4 15	※4 55
固定資産圧縮損	―	1
特別損失合計	15	57
税金等調整前当期純利益	4,863	5,019
法人税、住民税及び事業税	1,774	1,559
法人税等調整額	53	80
法人税等合計	1,827	1,640
当期純利益	3,036	3,379
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,544	2,741
非支配株主に帰属する当期純利益	492	637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	△149
為替換算調整勘定	1,068	△552
退職給付に係る調整額	△88	△7
その他の包括利益合計	※5 1,090	※5 △709
包括利益	4,127	2,669
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,330	2,201
非支配株主に係る包括利益	797	468

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	2,029	30,550	△50	34,879
会計方針の変更による累積的影響額			△36		△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,349	2,029	30,514	△50	34,843
当期変動額					
剰余金の配当			△707		△707
親会社株主に帰属する当期純利益			2,544		2,544
自己株式の処分					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,836	－	1,836
当期末残高	2,349	2,029	32,351	△50	36,679

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58	908	△70	896	－	4,527	40,303
会計方針の変更による累積的影響額						17	△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	58	908	△70	896	－	4,545	40,285
当期変動額							
剰余金の配当						△267	△975
親会社株主に帰属する当期純利益							2,544
自己株式の処分							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	760	△85	785	16	797	1,599
当期変動額合計	110	760	△85	785	16	529	3,167
当期末残高	168	1,669	△155	1,682	16	5,074	43,452

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	2,029	32,351	△50	36,679
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,349	2,029	32,351	△50	36,679
当期変動額					
剰余金の配当			△619		△619
親会社株主に帰属する当期純利益			2,741		2,741
自己株式の処分			△0	3	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△98	2		△96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△98	2,123	3	2,028
当期末残高	2,349	1,931	34,475	△47	38,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	168	1,669	△155	1,682	16	5,074	43,452
会計方針の変更による累積的影響額							－
会計方針の変更を反映した当期首残高	168	1,669	△155	1,682	16	5,074	43,452
当期変動額							
剰余金の配当						△338	△957
親会社株主に帰属する当期純利益							2,741
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△92	△188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	△381	△9	△540	10	468	△61
当期変動額合計	△149	△381	△9	△540	10	37	1,536
当期末残高	19	1,288	△165	1,141	26	5,112	44,989

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,863	5,019
減価償却費	1,954	2,022
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△3
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	33
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△23	△2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△83	△81
受取利息及び受取配当金	△45	△52
支払利息	131	115
固定資産除売却損	15	55
売上債権の増減額（△は増加）	△1,169	△1,081
たな卸資産の増減額（△は増加）	△189	△178
仕入債務の増減額（△は減少）	1,080	1,379
保険返戻金	△105	△108
その他の流動負債の増減額（△は減少）	989	△773
その他	32	11
小計	7,491	6,354
利息及び配当金の受取額	43	54
利息の支払額	△128	△107
法人税等の支払額	△1,659	△1,871
保険返戻金の受取額	105	106
その他	2	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,856	4,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	4	25
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
有形固定資産の取得による支出	△979	△3,170
有形固定資産の売却による収入	47	36
無形固定資産の取得による支出	△353	△444
保険積立金の解約による収入	153	97
その他投資活動による収入	358	84
その他投資活動による支出	△287	△282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,059	△3,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△0
長期借入れによる収入	1,300	－
長期借入金の返済による支出	△2,013	△614
リース債務の返済による支出	△462	△360
配当金の支払額	△707	△619
連結の範囲の変更を伴わない子会社持分の取得による支出	－	△190
非支配株主への配当金の支払額	△267	△338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,151	△2,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	649	△331
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,294	△1,577
現金及び現金同等物の期首残高	14,233	17,528
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,528	※1 15,950

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　17社

主要な連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ㈱

㈱流通サービス

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (USA), INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ㈱及び㈱流通サービスの事業年度の末日は連結決算日に一致しております。連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の15社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (USA), INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社と国内連結子会社は、1998年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については社内における利用可能期間（３～10年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（４～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　2013年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　2013年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が98百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社持分の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（表示方法の変更）

（連結損益及び包括利益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた64百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
建物及び構築物	2,122百万円	1,985百万円
土地	1,389　〃	1,389　〃
計	3,512　〃	3,375　〃

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
短期借入金	305百万円	222百万円
長期借入金	545　〃	323　〃
計	851　〃	545　〃

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
4百万円	△5百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
賃金給与及び諸手当等	3,162百万円	3,552百万円
退職給付費用	79　〃	89　〃
役員退職慰労引当金繰入額	10　〃	8　〃
賞与引当金繰入額	298　〃	295　〃

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）		当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）	
車両運搬具	3百万円	車両運搬具	9百万円
その他	0　〃	その他	0　〃
計	3　〃	計	10　〃

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）				当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）			
	除却	売却	計		除却	売却	計
建物及び構築物	4百万円	－百万円	4百万円	建物及び構築物	19百万円	－百万円	19百万円
その他	10　〃	1　〃	11　〃	その他	28　〃	8　〃	36　〃
計	14　〃	1　〃	15　〃	計	47　〃	8　〃	55　〃

※５　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	157百万円	△237百万円
組替調整額	－　〃	－　〃
税効果調整前	157　〃	△237　〃
税効果額	△47　〃	87　〃
その他有価証券評価差額金	110　〃	△149　〃
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,068　〃	△552　〃
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△148　〃	△39　〃
組替調整額	24　〃	32　〃
税効果調整前	△124　〃	△6　〃
税効果額	35　〃	△1　〃
退職給付に係る調整額	△88　〃	△7　〃
その他の包括利益合計	1,090　〃	△709　〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,737	－	－	17,737
合計	17,737	－	－	17,737
自己株式				
普通株式	41	－	－	41
合計	41	－	－	41

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	16
合計		－	－	－	－	－	16

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2014年６月18日定時株主総会	普通株式	309	17.50	2014年３月31日	2014年６月19日
2014年10月31日取締役会	普通株式	398	22.50	2014年９月30日	2014年11月28日

（注）2014年10月31日取締役会決議の１株当たり配当額22.50円には、創立50周年記念配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年６月17日定時株主総会	普通株式	309	利益剰余金	17.50	2015年３月31日	2015年６月18日

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,737	－	－	17,737
合計	17,737	－	－	17,737
自己株式				
普通株式（注）	41	－	2	39
合計	41	－	2	39

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	26
合計		－	－	－	－	－	26

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年６月17日定時株主総会	普通株式	309	17.50	2015年３月31日	2015年６月18日
2015年10月29日取締役会	普通株式	309	17.50	2015年９月30日	2015年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年６月21日定時株主総会	普通株式	309	利益剰余金	17.50	2016年３月31日	2016年６月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
現金及び預金勘定	17,784百万円	16,173百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△255　〃	△222　〃
現金及び現金同等物	17,528　〃	15,950　〃

２　重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
新規ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額	269百万円	539百万円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

無形固定資産

電子部品物流事業におけるソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主に消費物流事業における倉庫、設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具等）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
１年内	614	700
１年超	2,693	2,207
合計	3,308	2,908

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しており、短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である営業未払金は、１年以内に支払期日が到来するものです。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係るものです。なお、長期借入金の金利については、全て固定金利で契約しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の１～２ヶ月分相当に維持することなどによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２ 参照）。

前連結会計年度（2015年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,784	17,784	－
(2) 受取手形及び営業未収金	14,701	14,701	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	632	632	－
資産 計	33,118	33,118	－
(1) 営業未払金	8,727	8,727	－
(2) 短期借入金	2,547	2,547	－
(3) 未払法人税等	928	928	－
(4) 未払費用	1,781	1,781	－
(5) 長期借入金	2,059	2,088	29
負債 計	16,044	16,073	29

当連結会計年度（2016年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,173	16,173	－
(2) 受取手形及び営業未収金	15,582	15,582	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	416	416	－
資産 計	32,171	32,171	－
(1) 営業未払金	9,991	9,991	－
(2) 短期借入金	2,713	2,713	－
(3) 未払法人税等	636	636	－
(4) 未払費用	1,750	1,750	－
(5) 長期借入金	1,280	1,297	17
負債 計	16,372	16,389	17

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、並びに (4)未払費用

これらの支払いまでの期間はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2015年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,784	－	－	－
(2) 受取手形及び営業未収金	14,701	－	－	－
合計	32,486	－	－	－

当連結会計年度（2016年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,173	－	－	－
(2) 受取手形及び営業未収金	15,582	－	－	－
合計	31,755	－	－	－

4　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2015年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,933	－	－	－	－	－
長期借入金	614	779	1,122	96	60	－
合計	2,547	779	1,122	96	60	－

当連結会計年度（2016年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,933	－	－	－	－	－
長期借入金	779	1,122	96	60	－	－
合計	2,713	1,122	96	60	－	－

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2015年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	561	281	280
	小計	561	281	280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	70	102	△31
	小計	70	102	△31
合計		632	384	248

当連結会計年度（2016年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	354	282	71
	小計	354	282	71
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	105	△43
	小計	62	105	△43
合計		416	388	28

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度で構成する退職給付制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度のみ設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,693百万円	3,009百万円
会計方針の変更による累積的影響額	27　〃	―　〃
会計方針の変更を反映した期首残高	2,721　〃	3,009　〃
勤務費用	306　〃	322　〃
利息費用	33　〃	24　〃
数理計算上の差異の発生額	187　〃	7　〃
退職給付の支払額	△239　〃	△207　〃
退職給付債務の期末残高	3,009　〃	3,156　〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
年金資産の期首残高	958百万円	1,122百万円
期待運用収益	19　〃	22　〃
数理計算上の差異の発生額	39　〃	△32　〃
事業主からの拠出額	185　〃	197　〃
退職給付の支払額	△80　〃	△76　〃
年金資産の期末残高	1,122　〃	1,232　〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,557百万円	1,590百万円
年金資産	△1,122　〃	△1,232　〃
	435　〃	357　〃
非積立型制度の退職給付債務	1,452　〃	1,566　〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,887　〃	1,924　〃
退職給付に係る負債	1,887　〃	1,924　〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,887　〃	1,924　〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
勤務費用	306百万円	322百万円
利息費用	33　〃	24　〃
期待運用収益	△19　〃	△22　〃
数理計算上の差異の費用処理額	26　〃	31　〃
過去勤務費用の費用処理額	△2　〃	0　〃
確定給付制度に係る退職給付費用	345　〃	357　〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
過去勤務費用	2百万円	△0百万円
数理計算上の差異	121　〃	7　〃
合　計	124　〃	6　〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
未認識過去勤務費用	7百万円	6百万円
未認識数理計算上の差異	221　〃	232　〃
合　計	229　〃	238　〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
債券	33％	37％
株式	22〃	18〃
生命保険一般勘定	42〃	43〃
その他	3〃	2〃
合　計	100〃	100〃

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度58％、当連結会計年度57％含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
割引率	0.7～1.0％	0.7～1.0％
長期期待運用収益率	2.0％	2.0％
予想昇給率	0.6～5.1％	0.6～5.1％

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度77百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
販売費及び一般管理費	16	13

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	第２回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　（社外取締役及び非常勤取締役を除く）　７名	当社取締役　（社外取締役及び非常勤取締役を除く）　６名
株式の種類及び付与数　（注）	普通株式　32,400株	普通株式　18,000株
付与日	2014年７月23日	2015年７月22日
権利確定条件	直前の株主総会（2014年６月18日）から退任までの期間が６ヶ月以上であること。	直前の株主総会（2015年６月17日）から退任までの期間が６ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自　2014年７月24日 至　2054年７月23日	自　2015年７月23日 至　2055年７月22日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2016年４月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2016年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	第２回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前		
期首（株）	－	－
付与（株）	－	18,000
失効（株）	－	－
権利確定（株）	－	18,000
未確定残（株）	－	－
権利確定後		
期首（株）	32,400	－
権利確定（株）	－	18,000
権利行使（株）	5,000	－
失効（株）	－	－
未行使残（株）	27,400	18,000

（注）2016年４月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	第２回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価（注）	741円	－
付与日における公正な評価単価（注）	498円	734円

（注）行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年４月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第２回　新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性　（注）１	19.637%
予想残存期間　（注）２	2.5年
予想配当　（注）３	35円／株
無リスク利子率　（注）４	0.010%

（注）１　過去2.5年（2013年１月22日～2015年７月22日）の株価実績に基づき算定しております。

２　過去20年間で退任した当社取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）の平均在任期間を差し引いて算定しております。

３　付与日における、2016年３月期の予想年間配当額を使用しております。

４　予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	458百万円	424百万円
未払賞与社会保険料	71 〃	68 〃
未払事業税等	67 〃	55 〃
退職給付に係る負債	602 〃	571 〃
借地権償却	51 〃	52 〃
役員退職慰労引当金	40 〃	36 〃
その他	190 〃	177 〃
繰延税金資産小計	1,481 〃	1,386 〃
評価性引当額	△42 〃	△15 〃
繰延税金資産合計	1,439 〃	1,371 〃
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△310 〃	△328 〃
その他	△99 〃	△39 〃
繰延税金負債合計	△409 〃	△368 〃
繰延税金資産の純額	1,029 〃	1,003 〃

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	595百万円	541百万円
固定資産－繰延税金資産	491 〃	516 〃
流動負債－その他	△10 〃	△9 〃
固定負債－その他	△48 〃	△45 〃

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
法定実効税率	35.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.7%	
住民税均等割	1.4%	
在外連結子会社との税率差異	△2.3%	
評価性引当額	△1.4%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した31.9%から2016年４月１日に開始する連結会計年度及び2017年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が３百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社持分の追加取得

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　ALPS LOGISTICS(GUANGDONG) CO.,LTD.

事業の内容　　電子部品物流事業

(2) 企業結合日

2015年４月１日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

独資化によるグループ連携強化を目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　2013年９月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2013年９月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．子会社持分を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	190百万円
取得原価	190百万円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

98百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はグローバル総合物流の包括的な戦略を立案し、国内及び海外に於ける電子部品関連企業向けの物流事業及び商品販売事業並びに国内消費者向けの物流事業を展開しております。

したがって、当社は「電子部品物流事業」、「商品販売事業」及び「消費物流事業」の３つを報告セグメントとしております。

「電子部品物流事業」は、国内外に於ける電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。「商品販売事業」は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。「消費物流事業」は日本国内に於ける消費者向けの貨物の運送、保管、流通加工等の事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、全社資産は、各事業セグメントへの配分は行っておりません。また、全社資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分しております。

（事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当連結会計年度より、セグメント利益又は損失の算定方法を変更しております。これは、各事業のグローバル化の進展に伴い、管理会計における全社費用の配賦方法を見直ししたことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表計上額
	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,624	19,496	24,707	85,828	－	85,828
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	41,624	19,496	24,707	85,828	－	85,828
セグメント利益	3,272	571	612	4,457	－	4,457
セグメント資産	35,240	6,877	15,306	57,424	9,920	67,345
その他の項目						
減価償却費	1,091	27	836	1,954	－	1,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	771	17	492	1,280	207	1,488

（注）１　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

２　調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額9,920百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額207百万円は、全社資産の増加額であります。

３　減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表計上額
	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,917	23,028	24,873	93,818	－	93,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	45,917	23,028	24,873	93,818	－	93,818
セグメント利益	3,574	665	618	4,857	－	4,857
セグメント資産	37,237	6,818	14,637	58,692	9,933	68,625
その他の項目						
減価償却費	1,174	34	813	2,022	－	2,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,095	9	710	3,815	415	4,230

（注）１　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

２　調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額9,933百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額415百万円は、全社資産の増加額であります。

３　減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	その他	合計
55,140	15,904	6,955	7,827	85,828

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

２　その他の区分に属する主な地域

アジア（本邦及び中国を除く）、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプス電気株式会社	7,342	電子部品物流事業及び商品販売事業

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	その他	合計
56,681	18,084	9,613	9,439	93,818

（注）１　売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

２　その他の区分に属する主な地域

アジア（本邦及び中国を除く）、欧州

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含められていた「北米」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「２．地域ごとの情報(1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた14,783百万円は、「北米」6,955百万円、「その他」7,827百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
26,126	2,918	29,044

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプス電気株式会社	8,200	電子部品物流事業及び商品販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	全社・消去	合計
当期償却額	22	－	－	－	22
当期末残高	11	－	－	－	11

当連結会計年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	全社・消去	合計
当期償却額	11	－	－	－	11
当期末残高	－	－	－	－	－

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2014年４月１日　至2015年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）2,3	科目	期末残高（百万円）（注）3
親会社	アルプス電気株式会社	東京都大田区	23,623	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接46.7 間接 2.2 （注）1	製品・部品の運送・保管業務等の受託 役員の兼任	運送・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	5,973	受取手形及び営業未収金	653
							輸出入運賃立替等	617	流動資産「その他」	93

当連結会計年度（自2015年４月１日　至2016年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）2,3	科目	期末残高（百万円）（注）3
親会社	アルプス電気株式会社	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接46.7 間接 2.2 （注）1	製品・部品の運送・保管業務等の受託 役員の兼任	運送・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,361	受取手形及び営業未収金	790
							輸出入運賃立替等	726	流動資産「その他」	78
							電子デバイス等の仕入	1,041	営業未払金	490

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１　「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社(アルパイン株式会社)が所有しているものであります。

２　取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

３　上記、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
ただし、輸出入運賃立替等の取引金額には消費税等を含んで表示しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2014年４月１日　至2015年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）3,4	科目	期末残高（百万円）（注）4
同一の親会社をもつ会社	アルプスファイナンスサービス株式会社	東京都大田区	1,000	金融・リース事業・保険代理業	なし	ファクタリング取引・リース契約及び保険代理契約	営業未収金のファクタリング（注）1	2,332	受取手形及び営業未収金	798
							営業未払金のファクタリング（注）2	9,311	営業未払金	3,002
									流動負債「その他」	22
	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	アメリカ サンタクララ	千US$ 36,439	電子機器及び部品製造・販売	なし	商品の販売	電子デバイスの販売（注）3	3,348	受取手形及び営業未収金	789

当連結会計年度（自2015年４月１日　至2016年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）3,4	科目	期末残高（百万円）（注）4
同一の親会社をもつ会社	アルプスファイナンスサービス株式会社	東京都大田区	1,000	金融・リース事業・保険代理業	なし	ファクタリング取引・リース契約及び保険代理契約	営業未収金のファクタリング（注）1	2,509	受取手形及び営業未収金	740
							営業未払金のファクタリング（注）2	11,176	営業未払金	3,859
									流動負債「その他」	39
	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	アメリカ サンタクララ	千US$ 36,439	電子機器及び部品製造・販売	なし	商品の販売	電子デバイスの販売（注）3	5,203	受取手形及び営業未収金	1,408

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１　当社の営業債権に関して、当社、アルプス電気株式会社、アルプスファイナンスサービス株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものであります。

２　当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払いを行っているものであります。

３　取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

４　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アルプス電気株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
１株当たり純資産額	1,083.95円	1,125.85円
１株当たり当期純利益金額	71.90円	77.46円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	71.85円	77.37円

（注）１　当社は、2016年３月４日の当社取締役会の決議に基づき、2016年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２　「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.22円減少、0.55円及び0.55円増加しております。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2015年３月31日）	当連結会計年度 （2016年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	43,452	44,989
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	5,091	5,139
（うち新株予約権（百万円））	(16)	(26)
（うち非支配株主持分（百万円））	(5,074)	(5,112)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	38,361	39,850
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	35,390	35,395

４　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当連結会計年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,544	2,741
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,544	2,741
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,390	35,394
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	24	40
（うち新株予約権（千株））	(24)	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

（株式の分割について）

2016年３月４日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

１．株式分割の目的

株式分割により、当社株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2016年３月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数　17,737,200株

② 今回の分割により増加する株式数　17,737,200株

③ 株式分割後の発行済株式総数　35,474,400株

(3) 日程

① 基準日公告日　2016年３月14日（月曜日）

② 基準日　2016年３月31日（木曜日）

③ 効力発生日　2016年４月１日（金曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しましては、発行可能株式総数、資本金の額の変更はありません。

また、当社発行の第１回及び第２回の新株予約権につきまして、新株予約権１個当たりの株式数を１００株から２００株に調整いたします。株式１株当たりの行使価格は１円から変更ありません。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	1,933	1,933	0.51	－
１年以内に返済予定の長期借入金	614	779	1.13	－
１年以内に返済予定のリース債務	318	398	5.59	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,059	1,280	0.97	2017年４月から2020年２月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,698	1,756	5.59	2017年４月から2031年６月
合計	6,623	6,148	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,122	96	60	－
リース債務	311	183	119	89

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	22,635	45,801	70,164	93,818
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,181	2,165	3,709	5,019
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	660	1,186	2,073	2,741
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	18.67	33.53	58.58	77.46

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	18.67	14.86	25.05	18.88

（注）　2016年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。１株当たり四半期（当期）純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2015年３月31日)	当事業年度 (2016年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,856	7,517
受取手形	400	334
営業未収金	※1 6,575	※1 7,481
商品	670	901
貯蔵品	21	30
前払費用	72	80
繰延税金資産	299	277
その他	※1 750	※1 1,085
貸倒引当金	△58	△74
流動資産合計	16,588	17,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,529	5,841
構築物	102	173
機械及び装置	109	169
車両運搬具	116	157
工具、器具及び備品	134	225
土地	13,053	13,053
リース資産	15	10
建設仮勘定	0	4
有形固定資産合計	18,062	19,637
無形固定資産		
借地権	27	15
ソフトウエア	455	659
リース資産	70	45
その他	29	30
無形固定資産合計	584	751
投資その他の資産		
投資有価証券	630	415
関係会社株式	1,868	1,868
関係会社出資金	1,293	1,293
関係会社長期貸付金	444	533
繰延税金資産	155	190
その他	292	343
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,684	4,644
固定資産合計	23,330	25,033
資産合計	39,919	42,667

（単位：百万円）

	前事業年度 （2015年３月31日）	当事業年度 （2016年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 6,127	※1 7,551
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	31	31
未払金	※1 733	※1 581
未払費用	442	434
未払法人税等	619	336
預り金	119	77
賞与引当金	643	662
その他	※1 0	※1 2
流動負債合計	10,567	11,527
固定負債		
長期借入金	900	900
リース債務	56	24
退職給付引当金	229	134
資産除去債務	29	29
その他	97	85
固定負債合計	1,312	1,174
負債合計	11,879	12,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金		
資本準備金	2,029	2,029
資本剰余金合計	2,029	2,029
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
別途積立金	14,350	14,350
繰越利益剰余金	8,870	10,931
利益剰余金合計	23,528	25,588
自己株式	△50	△47
株主資本合計	27,856	29,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	19
評価・換算差額等合計	168	19
新株予約権	16	26
純資産合計	28,040	29,965
負債純資産合計	39,919	42,667

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
売上高	※1 38,682	※1 42,205
売上原価	※1 32,950	※1 36,217
売上総利益	5,732	5,987
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,295	※1,※2 3,483
営業利益	2,436	2,504
営業外収益		
受取利息	※1 15	※1 17
受取配当金	※1 772	※1 1,096
為替差益	99	－
雑収入	※1 93	※1 84
営業外収益合計	981	1,198
営業外費用		
支払利息	※1 21	※1 14
貸倒引当金繰入額	※1 21	※1 16
為替差損	－	119
雑支出	7	6
営業外費用合計	51	157
経常利益	3,366	3,545
特別利益		
固定資産売却益	1	2
受取保険金	－	1
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産除売却損	4	10
固定資産圧縮損	－	1
特別損失合計	4	11
税引前当期純利益	3,362	3,537
法人税、住民税及び事業税	1,055	800
法人税等調整額	△38	56
法人税等合計	1,017	857
当期純利益	2,345	2,680

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	7,312	21,969	△50	26,297
会計方針の変更による累積的影響額						△78	△78		△78
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	7,233	21,890	△50	26,218
当期変動額									
剰余金の配当						△707	△707		△707
当期純利益						2,345	2,345		2,345
自己株式の処分									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,637	1,637	－	1,637
当期末残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	8,870	23,528	△50	27,856

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	58	58	－	26,355
会計方針の変更による累積的影響額				△78
会計方針の変更を反映した当期首残高	58	58	－	26,276
当期変動額				
剰余金の配当				△707
当期純利益				2,345
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109	16	126
当期変動額合計	109	109	16	1,763
当期末残高	168	168	16	28,040

当事業年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	8,870	23,528	△50	27,856
会計方針の変更による累積的影響額									－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	8,870	23,528	△50	27,856
当期変動額									
剰余金の配当						△619	△619		△619
当期純利益						2,680	2,680		2,680
自己株式の処分						△0	△0	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,060	2,060	3	2,063
当期末残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	10,931	25,588	△47	29,919

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	168	168	16	28,040
会計方針の変更による累積的影響額				－
会計方針の変更を反映した当期首残高	168	168	16	28,040
当期変動額				
剰余金の配当				△619
当期純利益				2,680
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148	△148	10	△137
当期変動額合計	△148	△148	10	1,925
当期末残高	19	19	26	29,965

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	３～50年
機械及び装置	３～17年
車両運搬具	２～７年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 2013年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 （2015年３月31日）	当事業年度 （2016年３月31日）
短期金銭債権	1,378百万円	1,292百万円
短期金銭債務	582　〃	725　〃

２　保証債務

(1) 関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 （2015年３月31日）		当事業年度 （2016年３月31日）	
ALPS LOGISTICS　(USA)，INC.	814百万円 （6,774千USドル）	ALPS LOGISTICS　(USA)，INC.	608百万円 （5,396千USドル）
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	51百万円 （431千USドル）	ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	189百万円 (1,682千USドル)

上記のほか、ALPS LOGISTICS　(USA)，INC.及びALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

(2) 関係会社の借入金に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 （2015年３月31日）		当事業年度 （2016年３月31日）	
ALPS LOGISTICS　(USA)，INC.	12百万円 （100千USドル）	ALPS LOGISTICS　(USA)，INC.	11百万円 （100千USドル）

(3) 関係会社の借入金に対する保証予約を行っております。

前事業年度 （2015年３月31日）		当事業年度 （2016年３月31日）	
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.，LTD.	72百万円 （600千USドル）	DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.，LTD.	67百万円 （600千USドル）

上記のうち、外貨建保証債務及び保証予約は、決算日の為替相場により円換算しております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
営業取引による取引		
営業収益	6,981百万円	7,199百万円
営業費用	857　〃	1,332　〃
営業取引以外の取引による取引高	836　〃	1,162　〃

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.2%、当事業年度31.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.8%、当事業年度68.1%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
賃金給与及び諸手当等	1,212百万円	1,221百万円
賞与引当金繰入額	218　〃	233　〃
退職給付費用	68　〃	73　〃
支払手数料	378　〃	473　〃
減価償却費	103　〃	122　〃

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）3,162百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）3,162百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2015年３月31日）	当事業年度 （2016年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	210百万円	203百万円
未払事業税等	47 〃	35 〃
未払賞与社会保険料	34 〃	33 〃
借地権償却	51 〃	52 〃
退職給付引当金	77 〃	41 〃
未払役員退職慰労金	28 〃	23 〃
その他	84 〃	87 〃
繰延税金資産合計	535 〃	478 〃
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	△78 〃	△8 〃
資産除去債務	△1 〃	△1 〃
繰延税金負債合計	△80 〃	△10 〃
繰延税金資産の純額	454 〃	468 〃

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2015年３月31日）	当事業年度 （2016年３月31日）
法定実効税率	35.3%	32.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7%	△9.6%
住民税均等割	1.2%	1.1%
評価性引当額	△2.0%	－
税額控除	－	△2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	0.7%
その他	1.0%	0.7%
税効果会適用後の法人税等の負担率	30.3%	24.2%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した31.9%から2016年４月１日に開始する事業年度及び2017年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

（株式の分割について）

2016年３月４日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

１．株式分割の目的

株式分割により、当社株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2016年３月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数　17,737,200株

② 今回の分割により増加する株式数　17,737,200株

③ 株式分割後の発行済株式総数　35,474,400株

(3) 日程

① 基準日公告日　2016年３月14日（月曜日）

② 基準日　2016年３月31日（木曜日）

③ 効力発生日　2016年４月１日（金曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しましては、発行可能株式総数、資本金の額の変更はありません。

また、当社発行の第１回及び第２回の新株予約権につきまして、新株予約権１個当たりの株式数を１００株から２００株に調整いたします。株式１株当たりの行使価格は１円から変更ありません。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 （自　2014年４月１日 至　2015年３月31日）	当事業年度 （自　2015年４月１日 至　2016年３月31日）
１株当たり純資産額	791.86円	845.84円
１株当たり当期純利益金額	66.27円	75.72円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	66.22円	75.63円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区　分	資産の種　類	当期首残高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,529	1,687	1	374	5,841	9,014
	構築物	102	94	2	20	173	587
	機械及び装置	109	87	0	26	169	1,364
	車両運搬具	116	122	0	80	157	644
	工具、器具及び備品	134	174	1	80	225	1,237
	土地	13,053	－	－	－	13,053	－
	リース資産	15	－	－	5	10	15
	建設仮勘定	0	4	0	－	4	－
	計	18,062	2,170	7	588	19,637	12,864
無形固定資産	借地権	27	－	－	11	15	173
	ソフトウエア	455	338	6	127	659	700
	リース資産	70	－	－	25	45	80
	その他	29	0	－	0	30	8
	計	584	339	6	165	751	962

（注）当期増加額のうち主なものは、北上営業所及び郡山営業所の倉庫増築に関わる建物1,599百万円となっております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	19	2	75
賞与引当金	643	662	643	662

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/e_announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第51期（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）2015年６月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年６月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第１四半期（自　2015年４月１日　至　2015年６月30日）2015年８月５日関東財務局長に提出

第52期第２四半期（自　2015年７月１日　至　2015年９月30日）2015年11月11日関東財務局長に提出

第52期第３四半期（自　2015年10月１日　至　2015年12月31日）2016年２月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年６月14日

株式会社アルプス物流

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡　寿史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝　剛	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2016年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス物流の2016年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス物流が2016年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年６月14日

株式会社アルプス物流

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡　寿史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝　剛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2015年４月１日から2016年３月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流の2016年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年６月21日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　臼居　賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　臼居賢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年６月21日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　臼居　賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　臼居賢は、当社の第52期（自2015年４月１日　至2016年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。